

## 議会改革検討小委員会（第 4 回まで）まとめ

## &lt;本会議関係&gt;

## ○現状の運営方法等で特段の問題はない

- ・本会議は、中身的には今のままで良い。
- ・ここが遅れているというところはあまり感じていない。
- ・形は特段課題があるとは思っていない。

## ○見直す余地がある

## ①一般質問のあり方について

- ・定例会の中で、余裕があれば、一般質問の時間や人数について、一定検討してはどうか。
- ・質問者数が 4 人だと少し早く終わると感じることもある。しかし、質問時間を長くすれば良いというものではないし、短ければ主張したいことができない。

## ②質疑のあり方について

- ・今まで、少し不十分であったと思われる議案の理解を深めるという意味で、質疑をしっかり行っていきたい。物理的にもそれほど大きな負担にならずに審議の充実を図ることになる。
- ・質疑をあわせて質問の中で実施しても良いのでは。

## ○委員会も含めたトータルで考えるべきではないか。

## &lt;委員会関係&gt;

## ① 特別委員会のあり方について

## 【テーマについて】

- ・特別委員会のあり方としては、限定的なテーマに特化することが望ましいのではないか。

- ・特別委員会は、常任委員会の焼き増しではなくて、もう少し、一定のテーマに基づいた委員会を構成すべきではないか。
- ・全員が常任委員会・特別委員会に参加し、議論を活発化させるということを堅持した上で、特出しものもあれば、広く意見交換するものもあっても良いのではないか。

#### 【権限について】

- ・特別委員会は議論自体を常任委員会から切り離して行うべき。
- ・委員会審議で予算権限がないということが常に問題になる。テーマについて、特出しした場合は、予算権限がない中でどのような審議を行うのかなど課題があると思う。
- ・常任委員会から、全て切り離すことには無理がある。常任委員会でも所管事項については議論できるはずであるし、結果として、ものすごく審議しにくくなる可能性がある。今のような、少し柔軟性があるというのは、結果として良いのではないか。

#### 【テーマの選定方法について】

- ・特別委員会のテーマの選定については、例えば、政策調整会議の議題として諮るタイミングを毎年どこかで設けて、そこで議論したものを議運において決めることとしてはどうか。
- ・テーマについては、検討するにしても、オフィシャルなところで議論するなど、検討の仕方をしっかりしておかないといけない。

#### 【予算特別委員会・決算特別委員会について】

- ・委員会での議論は、予算特別委員会と決算特別委員会との兼ね合いが出てくるので、予算特別委員会・決算特別委員会のあり方について検討を行ってはどうか。

### ② 所管事項について

- ・行政需要が高まる中で、所管事項の質問時間について、長くした方が良いのではないか。
- ・議会開催日数を見ても他府県に見劣りがない中で、開催日数の増加は、議員や会派の調査研究活動の部分が圧迫されることにもなりかねない。

- ・所管事項の質問時間については、限られた時間の中で審議をする観点から、このままで良いのでは。
- ・一常任委員会・一特別委員会の参加人数を減らして、一人あたりの審議時間や会派あたりの審議時間を伸ばすということもありうるのではないか。

### ③ 報告事項について

- ・限られた時間の中で、きちっと議論していくということが大事である。報告事項の質問時間について、一定の時間枠を検討しなければならないのではないか。
- ・報告事項について、時間的なことを今後は考えていく必要があると思う。
- ・報告事項は、本数の違い、内容の大小があるため、時間を定めることは、やりにくいのではないか。基本的には、時間は、従来通りフリーでやった方が良くと思う。
- ・例えば、11時から報告事項だけを聞いて、昼休みを挟んで、午後から審議するというのはどうか。審議の充実ということで言えば、このような方法もあるのではないか。

### ④ 管内調査、管外調査について

- ・常任委員会・特別委員会とも管内調査を充実させるべきではないか。
- ・調査の日数を見ても他府県に見劣りがない中で、管内調査の充実については、管内と管外調査をあわせた日数を見て検討することになるのではないか。さもなければ、議員や会派の調査研究活動の部分が圧迫されることにもなりかねない。
- ・常任委員会の管外調査について、1月の時期は、受け入れ先の新年度予算の編成時期で受け入れが困難であったり、冬の交通事情により訪問できなかったこともあるので、時期を検討しても良いのではないか。